



医療経営士ニュース | これからの医療現場を担う経営人材のための機関紙

MMS NEWS

2026 3 月号

Vol.181

毎月1回発行(通巻181号)
編集:日本医療企画

一般社団法人日本医療経営実践協会 〒104-0042 東京都中央区入船3-8-7 ザ・ロワイヤルビル5階 TEL.03-3553-2906 <http://www.JMMPA.jp/>

第15回
「全国医療経営士
実践研究大会」
開催地は
東京に決定!

「地域とともに歩む 社会性豊かな医療の実現」を テーマに開催!

11月21日・22日の2日間

日本医療経営実践協会は、2026年11月21日(土)・22日(日)の両日にわたり、ステーションコンファレンス東京において、第15回「全国医療経営士実践研究大会」東京大会を開催する。東京での有観客開催は第1回大会以来14年ぶりとなる。

地域と病院との共生に向け
医療経営士は何をすべきか

15回目となる医療経営士の全国大会は2020年の第9回大会以来の東京開催となることが決まった。第9回大会は新型コロナウイルスの影響により会場への参加は関係者のみとなったため、一般参加者が来場できる形での東京開催は第1回大会以来となる。

今大会テーマは「地域とともに歩む社会性豊かな医療の実現」と決まった。2024年の人口戦略会議のレポートによれば、移動仮定の若年女性人口の減少率が2020年から2050年までの間に50%以上となる自治体(消滅可能性自治体)の数は、全自治体の4割以上となる744。地域がなければ地域医療は成り立たず、医療機関は地域とともに社会性豊かな医療の実現を目指していくことが求められる。そのなかで医療経営士はどのような役割を果たすべきなのか。サブタイトルには2026年の医療経営士

行動指針である「病院経営が危機的状況にある今こそ、医療経営士は一致団結し、使命感を持って地域医療の崩壊をくい止めよう!」が当てられている。本大会が、使命感を持ってこの危機に立ち向かう医療経営士の理論と実践を結集する場となることを願っている。

大会テーマに即した
多彩なプログラムを予定

全体のプログラムは今後決定していく。大会テーマに即して、例年以上に幅の広い、バラエティに富んだ内容となる予定だ。

医療経営士による演題発表については例年通り公募により発表者を決定。審査委員による審査、表彰も実施する。ここ数年、医療機関外勤務者の方の発表が少ない傾向にある。ぜひ関連企業の方にも積極的に登壇いただき、参加者がより幅広い知

見を得る機会となることを期待したい。

5月中旬以降、参加受付も開始される予定だ。本紙並びに協会WEBサイトやメールマガジンで情報を順次発信していくのでご確認いただきたい。

全国大会は学びを得ることとはもちろんだが、医療経営士が全国から集い、地域や職種を越えお互いに親交を深めていただくことが大きな目的でもある。昨年の神奈川大会は5年ぶりの2日間での開催となり、全国から200名以上が参加、活気あふれる大会となった。今回も2日間開催、しかも東京での開催となるため、より多くの会員の皆さまにご参加いただくことを願っている。



社会性豊かな医療の実現に向け、実践への一步を示そう(写真は昨年の神奈川大会)

第15回 全国医療経営士実践研究大会 東京大会

開催日
2026年
11月21日
22日

大会テーマ
**地域とともに歩む社会性豊かな
医療の実現**
——病院経営が危機的状況にある今こそ、医療経営士は一致団結し、使命感を持って地域医療の崩壊をくい止めよう!

会場 | ステーションコンファレンス東京

※5月中旬より参加申込受付予定。
詳細・最新情報はホームページにてご確認ください。

経営の視点を持った 管理栄養士にできること



令和8年度診療報酬改定について、メディカルスタッフはどのようにみているのだろうか。医療経営士であり管理栄養士として病院の栄養部門で活躍中の石川史明氏(日本赤十字社医療センター)にお話を伺った。

持続可能な病院給食の提供体制をどう整えるか

今回の診療報酬改定で、栄養分野における直接的な変化の一つは、入院時食事療養費における1食あたり最大40円の引き上げです(図)。病院として増額はありがたいですが、これにより患者負担が増えました。栄養部門としては「なぜ負担が増えるのか」という患者さんの問いにきちんと応えることが必要です。病院食をビジュアル化して提示し、質の担保を可視化するなど、わかりやすく伝える工夫も求められます。

今改定では嚥下調整食が特別食加算の対象となり、またハラル食や行事食などの特別メニューについても妥当な額を設定できるようになっています。それだけ給食を提供する栄養部門の責任が大きくなるということですから、患者さんの栄養状態やニーズに応じて適切な食事を提供し、サービス面での満足度を高めることが必要でしょう。

ただ、現在病院の栄養部門が直面している最大の危機は、食料費以上に「人手不足」です。当センターは給食業務は完全委託していますが、現場の環境は激変しており、複雑な食事提供

を続けると、このままでは近い将来、病院で食事が出せなくなるかもしれません。考えなければならぬのは、提供スタイルの抜本的な見直しです。そのためには、医師や看護師と共同で食種の整理・スリム化していくことが求められます。将来を見据えた効率化として朝食の弁当化はその一つです。

栄養部門の重要性を経営層に伝える役割

留意すべきは、そもそも病院の経営層にとって栄養部門は必ずしも優先順位が高いわけではないということです。自分たちで必要な業務を選択し、人を集中させるマネジメントが大切です。さらに、栄養管理や食事提供だけでなく、そこに経営を絡めて経営層にプレゼンするリーダーシップも求められます。

当院ではこれまで訪問栄養指導を行っていた管理栄養士が存在するため、今回の「退院後訪

問栄養食事指導料」新設は追い風になります。しかし、まだ取り組めていない「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」への対応をはじめ、さらに職種連携を推し進めていかなければなりません。

試算してデータ化し、それが病院の理念や収益にいかに関与するかを示し、栄養部門単独ではなく、病院全体で取り組めるような体制をつくっていく役割こそ、医療経営士の資格を持つ管理栄養士が担うべき専門領域です。経営の視点を持つ管理栄養士が外に向けて発信し続けることが、これからの医療経営を支える大きな力になるはずだ。

令和8年度診療報酬改定 1-1 医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食料費、光熱水費及び委託費等といった物件費の高騰を踏まえた対応②

入院時の食費・光熱水費の基準の見直し

入院時の食費・光熱水費の基準の見直し
 ▶ 入院時の食費の基準については、令和6年6月から1食あたり30円、令和7年4月から1食あたり20円の引上げを行ったが、令和7年4月以降も食料費等が上昇していることを踏まえ、**1食あたり40円引き上げる。**
 ※ 令和8年6月1日施行。令和7年度の食料費等の上昇に対しては、別途、令和7年度補正予算「重点支援地方交付金」による支援も活用可能。

区分	現行	改定後
総額(1食あたり)	690円	730円 (+40円)
自己負担(1食あたり)	一般所得者の場合	510円 (+40円)
	住民税非課税世帯の場合	240円 (+30円)
	住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	110円 (+20円)

▶ 近年の光熱水費の上昇等を踏まえ、入院時の光熱水費の基準(対象は療養病床に入院する65歳以上の者)を**1日当たり60円引き上げる。**
 ※ 令和8年6月1日施行。

区分	現行	改定後
総額(1日あたり)	398円	458円 (+60円)
自己負担(1日あたり)	370円	430円 (+60円)

※ 指定難病患者等については、自己負担はなく、振込置き。

令和8年度診療報酬改定説明資料(厚生労働省)より

今回の診療報酬改定における栄養分野のトピックに「栄養保持を目的とした医薬品の保険給付の適正化」があります。昨年12月、与党政調会長会談で、栄養保持目的の医薬品(医薬品ONS)で代替可能な食品が存在する薬品について「経口による通常の食事で栄養補給可能な患者への使用は保険給付外」という方針が出され、注目を集めました。確かに漫然と出し続けるのは問題ですが、フレイル・低栄養が重症化して食事だけでは必要なエネルギーを摂取できない方もいます。そういった方が「全額自己負担」では飲めなくなってしまう、というところで在宅医療の現場から次々と反対の声が上がりました。そのような声が届いたのか、最終的には手術後や経

管栄養の患者に加え、医師が特に必要と判断した患者については、その理由を処方箋及び診療報酬明細書に記載することで保険給付の対象とするとされました。これまでのように「単に食欲不振だから」では保険適用になりません。「このONSがなければ栄養状態の維持が困難である」という理由をきちんと書いていただく必要があります。逆に言えば、その記載があればこれまで通りに処方できるということです。必要な患者さんにはしっかりと処方できるように、医師はもちろん、関連する部署での情報共有が必要です。医療経営士の皆さまにもこの点を理解いただき、体制を整えるためのサポートをお願いいたします。

TOPICS 医薬品ONSの適切な処方 在宅患者を低栄養から守る

令和8年度診療報酬改定の「重点的な対応が求められる分野」に挙げられた「医薬品適正使用」。そのなかの「栄養保持を目的とした医薬品の保険給付の適正化」について、日本栄養経営実践協会代表理事の宮澤靖氏に解説いただいた。

宮澤 靖

●みやざわ・やすし 国際医療福祉大学病院栄養課栃木地区料飲担当室長、一般社団法人日本栄養経営実践協会代表理事



事務局 掲示板

登録内容を変更する際のお手続きは「マイページ」からの申請が便利です

住所・勤務先・氏名など、申請時の内容から変更が生じた場合は、登録情報の変更手続きが必要となります。協会ホームページより「登録変更申請書」をダウンロードのうえ、必要事項を記載してメールまたは郵送にてご送付ください。

「マイページ」をお持ちの方はページ内の登録内容変更から手続きが可能です。「マイページ」を初めて使用する場合にはアカウントとパスワードのご登録が必要となります。ご不明な点は、本協会事務局までお問い合わせください。

【登録内容変更のご案内】

<https://www.jmmpa.jp/support/cat/>

医療経営士の所属をPRしよう！所属先の掲載ご協力のお願い

当協会のホームページでは、会員の皆さまから掲載の同意をいただいて、医療経営士が所属する医療機関・企業名を公開しています。

医療機関の抱えるさまざまな経営課題を迅速かつ的確に解決できる能力を持った医療経営士の所属

先を公開することで、経営力を持った医療機関であること、医療機関のマネジメントを支援できる人材を有する企業であることをアピールすることができます。掲載の同意をいただける方は、下記URLからご登録ください。

【ご登録はこちらから】

<http://www.jmmpa.jp/support/cat108>

PICK UP研究会

一般社団法人日本医療経営実践協会後援 第2回 Community Hospital Japan Summit in 九州 ～世界のコミュニティホスピタルとともに～

「Community Hospital Japan」では地域包括ケア病棟を有し、総合診療を志向し、在宅看取りを含め積極的に訪問診療を提供する概ね200床未満程度の病院をコミュニティホスピタルと定義している。第2回となる今大会のテーマは「世界のコミュニティホスピタルとともに」、日本医療経営実践協会が後援する。

当日はシンポジウムに加え、国際講演として2カ国の医療の実践についての講義が行われる。医療界のムーブメントは九州から始まると言われていいる。ぜひ本サミットにご参加いただきたい。



お申し込みはこちらまで！

【開催概要】

開催日: 2026年3月28日(土) 10:00 ~ 17:30

会場: 電気ビル共創館 3F 会議室

(福岡市中央区渡辺通2-1-82)

参加費: 3,000円

主催: Community Hospital Japan

共催: 株式会社日本医療企画九州支社、日本医療経営実践協会九州支部

後援: 一般社団法人日本医療経営実践協会

【プログラム(抜粋)】

◆シンポジウム① コミュニティホスピタルの紹介

モデレーター 松島和樹氏(川崎在宅クリニック所長)

発表者 重富雄哉氏(医療法人光輝会光輝会病院理事長)

十河浩史氏(倉敷中央病院リバーサイド事務長)

◆シンポジウム② コミュニティホスピタルの看護

モデレーター 荒木庸輔氏(特定医療法人新生病院常務理事)

発表者 塩川卓氏(医療法人博愛会瀬田病院看護師)

重松かおり氏(特定医療法人祐愛会織田病院看護副部長)

◆シンポジウム③ コミュニティ交流事例

モデレーター 藤井将志氏(特定医療法人谷田会谷田病院事務部長)

発表者 小松亜矢子氏(まちの保健室たねばこコミュニティナース)

※その他、国際講演、イングリッシュティーパーティー等を予定

日本医療経営実践協会 支部研究会スケジュール

開催日	開催支部	テーマ	講師
3月28日(土)	本部後援	第2回 Community Hospital Japan Summit in 九州 ～世界のコミュニティホスピタルとともに～	本田宣久 氏(医療法人博愛会瀬田病院院長、 Community Hospital Japan代表)他
4月10日(金)	東北	第33回みやぎ仙台ネットワーク 「地域に根ざした周産期医療の実現に向けて ～データ分析に基づく戦略的改善の実践と今後の展望～」	田中大貴 氏(社会医療法人抱生会丸の内病院診療支援課係長/ 医療経営士1級、医療経営指導士)
4月22日(水)	関東	神奈川研究会「合格者のつどい」 協会および医療経営士についての説明 ほか	漆原義寛 氏(医療法人社団 総生会麻生総合病院 事務部/医療経営士2級)ほか
4月23日(木)	本部後援	診療報酬改定2026解説と病院がとるべき経営戦略 ～経営視点で、栄養・給食部門を再構築する～	金丸隆文 氏(株式会社アシスト・メディコ) 田中芳明 氏(朝倉医師会病院院長特別補佐)
4月25日(土)	東海	第2回 人生100年時代 健康とお金	須長ますみ 氏(岡村記念病院管理栄養士) 井上美鈴 氏(AFP・相続診断士・終活ライフプランナー) 小林だいちゃん 氏(高齢者向け紙芝居伝道師)
5月22日(金)	関東	医療経営士埼玉研究会キックオフセミナー 「最新医療政策の動向と経営支援アプローチ ～グループ本部機能による診療報酬改定対応の視点～」	橋本祥太郎 氏(参議院議員石田昌宏氏秘書、理学療法士/医療経営士2級) 橋本敦 氏(一般社団法人TMG 本部総局長室室長/経営支援部副部長)

※日程等は変更になる場合があります。詳細は協会ホームページでご確認ください。



最新医療経営

最新情報を踏まえ新たな病院像を描く「経営の時代」の羅針盤

PHASE3
フェイス・スリー

4月号
好評
発売中

特集 台頭する自主研究会 医療経営士の挑戦

2014年4月、初の自主研究会となる神奈川研究会が誕生し、10年以上が経過した。26年1月13日に「医療経営士滋賀・京都研究会」が誕生し、「埼玉研究会」は全国医療経営士 自主研究会連絡会への登録を進めている。また、埼玉研究会の立ち上げに呼応する形で「医療経営士沖縄県

自主勉強会」が活動を再開するなど、医療経営士の挑戦が相次ぐ。今後さらなる活性化のためには、協会本部や支部のきめ細かなサポートも求められそうだ。一方で、民間企業内の医療経営士は、医療機関の真のビジネスパートナーとしての役割を果たし、医療機関の経営改善に取り組む必要性を強調。民間企業発の数多い実践研究成果こそが業界の発展につながるはずと期待を寄せる。また、民間企業の医療経営士が集まり、新たな自主勉強会の発足に大きな可能性がありそうだ。

詳細・ご購入は
こちら



第47回「医療経営士」3級資格認定試験の合格者を発表

新たに566人が合格、累計2万7千人を突破
合格率は過去6番目に高い49.4%

一般社団法人日本医療経営実践協会は3月16日(月)、第47回「医療経営士3級」資格認定試験(2月15日(日)IBT方式により実施)の合格者を発表。新たに566人が合格した。3級受験者の累計は6万4143人、合格者の累計は2万7017人となった。

50%に迫る合格率は14年ぶりの高水準

医療経営士の資格認定試験をIBT方式で実施したのは今回が2度目。昨年2月に初めて実施した際にはシステム障害が発生し、対象者の方々に振り替え受験を行うなどの対応を行った。その後運用テストを重ね、万全な体制を整えたうえで今回の実施となった。

受験申し込み者1236人、受験者1145人のうち566人が合格、合格率は49.4%となった。前回の第46回試験では40.1%と5年ぶりに合格率が40%を超える結果となったが、今回はさらに上昇。2012年6月に実施された第6回

試験の50.6%に次ぐ過去6番目の高さとなった。受験者数・合格者数とも病医院勤務者が最多

今回の試験について年代別に見ると、受験者、合格者とも30歳以上39歳以下が最も多く、次いで40歳以上49歳以下となっており、従来と傾向の差は見られなかった。この年代はともに合格率が50%を超えており、これからの医療経営を牽引していく世代のレベルの高さを感じられる。

勤務先別では受験者数・合格者数ともに病医院勤務者が最多。合格率も唯一60%を超えて62.2%と非常に高くなっている。勤務先別合格者数において、病医

院勤務者が最多となるのは今回で7回連続となった。会員の割合では30%に満たない病医院勤務者の合格者が増えてきていることで、今後会員の勤務先別比率にも変化が現れてきそう。コロナ以降、特に病院経営が非常に厳しくなるなかで、「病院のなかから経営を変えていかなければならない」という使命感を持った方が増えてきているのではないだろうか。

医療経営士の資格を得てさらなる活躍を期待

3級試験合格者は今後入会申請を行い、医療経営士としての資格を得る。現在、全国には北海道から沖縄まで16の医療経営士による自主研究会があり、それ以外にも多くの医療経営士が合格後も自己研鑽を重ね、それぞれの地域で積極的に活躍している。「医療経営士」の資格は、

そうした場に参加するためのパスポートとなる。この資格を活かし、研究会等の場に足を運ぶことで自身の知識・スキルの向上はもちろんだ、他の医療経営士との接点が生まれ、新たなネットワーク構築につながる。有資格者同士のネットワークこそが医療経営士の強み。ぜひ積極的に参加し、全国の医療経営士とともに活躍いただくことを願っている。

【表1】 第47回3級試験および過去試験累計 結果概要

	第47回試験	第1~47回試験累計
受験者数	1,145人	64,143人
合格者数	566人	27,017人
合格率	49.4%	42.1%

【表2】 第47回3級試験 年代別構成

年代	受験者数	合格者数	合格率
29歳以下	242人	115人	47.5%
30歳以上39歳以下	342人	176人	51.5%
40歳以上49歳以下	306人	162人	52.9%
50歳以上59歳以下	231人	99人	42.9%
60歳以上	24人	14人	58.3%

【表3】 第47回3級試験 勤務先別構成

勤務先	受験者数	合格者数	合格率
病医院	397人	247人	62.2%
医療関連企業	203人	87人	42.9%
医薬品製造・卸売	274人	109人	39.8%
医療機器製造・販売	50人	18人	36.0%
金融機関	86人	46人	53.5%
大学生・短大生	22人	12人	54.5%
その他	113人	47人	41.6%

※勤務先別の「金融機関」は第6回から、「医薬品製造・卸売」は第23回から、「医療機器製造・販売」は第30回から追加された
※勤務先別の「その他」には、弁護士、税理士等の士業、建設会社等の一般企業が該当する

医療経営士 3級 2級 資格認定試験

受験エントリー
3月31日火
開始!!
同僚や
お知り合いの方に
ご紹介ください

医療経営士 資格認定試験 日程

試験日	6月14日
2026年	
受験エントリー期間	3月31日火~4月27日月
受験料支払締切日	4月28日火

※受験エントリーにはマイページへの登録が必要になります。詳しくは協会ホームページをご確認ください。

	第48回「医療経営士3級」	第31回「医療経営士2級」
受験料 <small>※手数料別途</small>	9,100円(税込)	16,000円(税込) 両分野受験者 14,000円(税込) 分野受験者 (分野合格者)
受験資格	年齢、学歴、国籍等の制約はありません	3級資格認定試験合格者かつ、本協会正会員
試験会場	札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇 <small>※2025年3月現在</small>	

団体受験 ◇受験者10名を超える場合、団体としてまとめてお申し込みできます。
◇一定の条件を満たした場合、認定会場制度をご利用できます。※審査があります。